ゆふ 商工会だより

第23号

由布市商工会
由布市庄内町柿原207-4
TEL：097-582-0094
FAX：097-582-3390

発行者：由布市商工会
会長　利光　直人
発行日：令和3年1月1日

新年のご挨拶

利光（としみつ） 直人（なおと） 会長

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年は全国的に新型コロナウイルス感染症や豪雨災害等が発生し、由布市でも多くの事業者に影響があり、1日も早い復興復帰を行い今年こそ災害の無い年であるよう願うばかりであります。

我が国の経済は緩やかな回復が続くと言われておりますが、小規模事業者を取り巻く環境は依然として厳しいものがあります。また、少子高齢化に伴う人手不足、後継者問題等中小・小規模事業者に対し支援が急務となっています。

こうした厳しい状況下において事業者、地域の発展のために地域に根差した総合経済団体として、我々商工会の果たす役割は重要になってきています。

経営発達支援計画、伴走型支援、事業承継支援等々の支援策を活用しながら事業者の持続的発展を図り、成果を上げる事で地域の活性化に繋がってくることだと思います。

また、今年度は商工会法施行60周年にあたり、本会では記念誌の発行の準備をすすめております。旧3町のこれまでの商工会活動を振り返るとともに、今後、商工会がより一層、地域発展の中心的な役割を果たし、一丸となって組織力の強化を図っていきます。

由布市商工会は、会員あっての商工会として、「行きます。聞きます。提案します。」を念頭に、役職員が一体となり、より一層事業に取り組んでまいります。皆様のご理解ご協力をお願い申し上げ、新型コロナウイルス等に負けない飛躍の年となります事を祈念し新年のご挨拶とさせて頂きます。

事業主さん

安全・有利・手軽な
国の退職金制度を利用しませんか。

中小企業 CHU 退職金 TAI 共済制度 KYO

詳しくは
ホームページをご覧ください。
中退共　検索

国の制度だから安心
掛け金の一部を国が助成します。

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

社外積立て管理も簡単
退職金試算額などをお知らせします。

（独）勤労者退職金共催機構　中小企業退職金共済事業本部　TEL（03）6907-1234　FAX（03）5955-8211

祝

由布市商工会女性部長 髙倉セツ子氏が 大分県功労者表彰を受賞！

由布市商工会女性部長の髙倉セツ子氏が令和2年度大分県功労者表彰を受賞されました。

多年にわたる商工会女性部活動また、地域貢献への尽力等への実績が高く評価されたものです。この栄誉をお祝いし、去る12月3日に、商工会女性部を代表し池辺副部長（挾間支部）、崎野副部長（庄内支部）の両2名よりお祝いの花と品物をお届けしました。

今後も髙倉女性部長の多方面でのより一層のご活躍を女性部員一同、心より祈念いたします。

大分県功労者表彰を受賞された髙倉女性部長

記念品を贈った池辺副部長・崎野副部長

令和2年度 由布市商工会青年部　地方創生フォローアップ事業
「親子ものづくり教室」を開催

12月5日、由布市商工会本所で由布市商工会青年部「親子ものづくり教室」を開催しました。

新型コロナウイルス感染症の影響で開催が危ぶまれましたが、感染症対策の徹底を行い開催することができました。例年よりも少人数の参加でしたが、子供たちも楽しんでプラモデル作りを行っていました。

参加した親子からは「普段このような機会がないので、とても良い時間を過ごすことができた。また次回も参加したい。」「子供にプラモデル制作を通じて、ものづくりを感じてもらう良い機会になった。」等の声を頂き、非常に有意義なものとなりました。

由布市商工会青年部では、今後もこのような機会を通じて、地域を活性化できるようなイベントを開催したいと思います。

令和2年度「親子ものづくり教室」

自作したプラモデルに塗装を行う参加者

大分県中小企業・小規模事業者応援金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の長期化が懸念される中、事業継続や雇用維持、新しい生活様式への対応等に取り組む県内事業者のみなさんへ、使途を限定しない応援金を給付します。

対象者

ア 県内の法人または個人事業者のうち、下記いずれかの融資を受けた者

【A】県制度資金：民間金融機関
- ●新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金
- ●がんばろう！おおいた資金繰り応援資金

【B】日本政策金融公庫
- ●新型コロナウイルス感染症特別貸付
- ●生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付
- ●新型コロナウイルス対策マル経融資（小規模事業者経営改善資金融資）
- ●新型コロナウイルス対策衛経融資

【C】(株)商工組合中央金庫
- ●新型コロナウイルス感染症特別貸付

イ 2020年1月1日以降に県内で創業した者のうち、下記いずれかに該当する者
- ●小規模事業者持続化補助金（一般型・コロナ特別対応型）の採択通知を受けた者
- ●大分県災害時等中小企業者持続化支援事業費補助金の交付決定通知を受けた者

給付額

上記ア／法人：50万円　　個人事業者：25万円
上記イ／25万円
※令和2年9月29日までに申請した事業者には、上記金額と同額となるよう追加給付を行います。

申請方法

パソコン・スマホからの申請、または郵送による申請をお願いします。
※申請受付後10日程度での入金を予定（パソコン・スマホからの申請の方が早く入金できます。）

【パソコン・スマホから】
- ①申請サイトにアクセス　右下のURLまたはQRコードからアクセス
- ②必要事項の入力　◎商号，代表者の職・氏名、住所などを入力
  ◎申請に必要な書類のデータを添付
- ③申請　申請完了後に出力される一覧表を必ず保存してください。

【郵送】
- ①申請様式の入手　大分県中小企業ポータルに記載のURLまたはQRコードからアクセス
- ②必要事項の記入　◎商号，代表者の職・氏名、住所などを記入
- ③申請に必要な書類とあわせて下記に郵送
  「大分県中小企業・小規模事業者応援金事務局」宛
  〒870-8501　大分県大分市大手町3丁目1番1号

申請期間　令和2年10月12日～令和3年2月15日

【問い合わせ先】
大分県中小企業・小規模事業者応援金相談窓口（コールセンター）
TEL.050-6865-7016

制度の詳細情報は「中小企業支援ポータル」から！
https://oita-chusho.jp/

新型コロナウイルス感染症特別貸付の概要

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方であって、次の1または2のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方 1. 最近1ヵ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5％以上減少している方 2. 業歴3ヵ月以上1年1ヶ月未満の場合等は、最近1ヵ月の売上高が次のいずれかと比較して5％以上減少している方 (1) 過去3ヶ月（最近1ヵ月を含みます。）の平均売上高 (2) 令和元年12月の売上高 (3) 令和元年10月から12月の平均売上高	資金のお使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金及び運転資金
		融資限度額	8,000万円（別枠）
		利率（年）	基準利率 ただし、4,000万円を限度として融資後3年目までは基準利率－0.9％（注）、4年目以降は基準利率
		ご返済期間	設備資金　20年以内（うち据置期間5年以内） 運転資金　15年以内（うち据置期間5年以内）
		担保	無担保

（注）一部の対象者については、基準利率－0.9％の部分に対して中小企業基盤整備機構から利子補給を受けることにより、当初3年間が実質無利子となります。

事業承継相談はこちらまで

相談無料!!
秘密厳守!!

『大分県事業引継ぎ支援センター』は、**国が設置した事業承継支援の総合相談窓口**です。
当センターでは、原則無料・秘密厳守で事業承継のあらゆるご相談をお受けしています。
60歳以上の経営者の方！ 事業承継は『まだ早い』と思っている社長さん、実は決して早くはありません。
事業承継には、①人の承継（経営権の承継）、②資産の承継（株式、事業用資産等）、③知的資産の承継（経営者の信用、技術の伝承、取引先との人脈、顧客情報等）の3つの承継が必要であることから、5年から10年はかかると言われています。

■大分県事業引継ぎ支援センターでお手伝いできること（下記は一例です）

事業承継診断
簡単なチェックシートに現状を記入していただきます（由布市では400件ほど診断）。ご記入内容から現状の把握を行い、課題の掘り起こし、対応策を一緒に考えていきます。

税理士、弁護士等専門家支援
事業引継ぎで発生する税金（株価算定）や法律（相続）など様々な問題に対し、専門家による相談を無料（回数制限有）で行います。

事業承継計画作成支援
事業承継に向けて、これから取組む内容や時期を一緒に考えていきます。安心して後継者に事業を承継するための設計図・道案内となる資料です。

経営者保証解除に向けた支援
『経営者の個人保証』も事業承継をする際の障害になっています。事業承継時に、金融機関等からの借入金の経営者保証の解除に向けて皆様（法人）のご相談に対応します。

大分県事業引継ぎ支援センター　大分市金池町3-1-64 大分県中小企業会館5階
電話：097-535-7230／585-5010（時間8：30～17：15 土日祝日を除く）　**https://oita-shoukei.org**

由布市商工会を通じてご相談いただけます。

■小規模事業者持続化補助金（一般型）

令和元年度補正予算による「小規模事業者持続化補助金」の申請を現在募集中です。小規模事業者持続化補助金とは、小規模事業者が「販路開拓」「業務効率化」などに取り組む場合、経費の3分の2の金額（上限50万円）を補助するものです。

【対 象 者】 **小規模事業者**

今年度から通年で受付を行い、定期的に受付を締め切って受付回ごとに審査・採択を行っています。

【応募締切】 **令和3年2月5日（金）必着**

経営革新に取組みませんか

中小企業が「新たな事業活動」を行うことにより、「経営を相当程度向上させること」と法律で定められており、経営革新を図るための**3～5年間の経営計画**のことを「経営革新計画」と言います。県では、中小企業者が作成した経営革新計画を承認し、補助金や融資制度等の支援措置を設けています。

商工会では経営計画策定支援を行っていますので、申請手続きについては商工会までお気軽にお問合せください。

無料法律相談

経営活動の中で生じる、法律に関する諸問題はありませんか？

商工会連合会の「無料法律相談」では、商工会員のみなさまが経営で抱える、さまざまな法律相談（債権の回収、債務の返済、契約に伴うトラブル、相続問題、損害賠償請求など）にお答えします。

●相談方法

①電話相談　指定された日時に担当弁護士に直接、電話での相談になります。

②面談　指定された日時に弁護士事務所に訪問しての相談になります。

●相談時間

相談時間は、原則として月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まで

●顧問弁護士

「弁護士法人アゴラ」

大分市千代町2－1－23

ご相談のお申込み・お問い合わせは、お近くの商工会又は商工会連合会までお問い合わせ下さい。

小さな掛金 大きな 安心
商工貯蓄共済
貯蓄・保険・融資

商工貯蓄共済

貯蓄・保険・融資で大きな安心

商工貯蓄共済は、許可事業として国・県の指導を得た事業であり、福利厚生と事業資金の貯蓄を兼ねた、「貯蓄・融資・生命保障」が三位一体となった商工会員のための制度です。

■**貯　蓄**　自己資本の充実・健全な経営に役立ちます。
■**保　険**　万一の場合に大きな保障（生命保険）があります。
■**融　資**　経営の合理化を応援します。ご利用ください。

ちからになりたい
商工会